



西之表市告示 117号 - 2

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

なお、同条第2項の規定による関係書類は、申請のあった日から2月間、西之表市地域支援課において縦覧に供する。

平成27年7月15日

西之表市長 長野 力



特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあった年月日
特別非営利活動法人 種子島スポーツクラブ	高山 千史	西之表市東町 7番地4	この法人は、西之表市及び近隣の地域住民に対して、健康・スポーツに関する事業を行い、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現と、地域住民が主体となり、健康で豊かな生活を送ることのできる地域づくりに寄与することを目的とする。	平成27年7月15日